

有害鳥獣捕獲(猟銃)の担い手緊急確保補助事業のご案内

～ 第1種銃猟免許等の取得を支援する制度があります ～

新たに第1種銃猟免許などを取得し、鳥獣の管理を目的とする捕獲(注)に協力いただける方に、取得経費等の一部について市町村を通じて補助します。

注：有害鳥獣捕獲、個体数調整のための捕獲

【注意】

- ・事前にお住まいの市町村に支援内容をお問い合わせください。(裏面)
- ・支援額と支援内容は市町村によって異なります。
- ・お住まいの市町村が本事業を実施しない場合、補助の対象となりません。
- ・必ず領収書(原本)等の証拠書類を保管してください。

1 対象者

「市町村内の鳥獣の管理を目的とする捕獲に協力することを承諾した者」のうち、令和8年度内に①～③のいずれかに該当する者

新規に	①第1種銃猟免許を取得する者 ②銃の所持許可証の交付を受ける者 ③ライフル銃の所持許可証の交付を受ける者
-----	--

2 支援額(上記①～③)

1人あたり54,000円を上限に第1種銃猟免許取得や銃所持許可取得に係る経費の一部を支援します。

支援内容(一例)

区分	支援対象経費	金額
狩猟免許	健康診断料	5,000円
銃所持許可	射撃教習受講料	39,000円
	健康診断料	5,000円
保険料	ハンター保険	5,000円
支援費計		54,000円

3 申請窓口

下記の市町村の担当部署

※市町村により、手続方法や申請期限が異なります。

詳しくはお住まいの市町村担当部署へお問い合わせください。

令和8年度 支援実施予定市町村 (R8.4 現在)

市町村名	担当部署	電話番号
村上市	農業政策推進課 農業振興室	0254-53-3369
関川村	農林課 農村整備班	0254-64-1447
新発田市	農林水産課 里山保全係	0254-33-3108
阿賀野市	農林課 農林整備係	0250-61-2478
胎内市	農林水産課 農産振興係	0254-43-6111
五泉市	環境保全課 衛生係	0250-43-3911
阿賀町	農林課 有害鳥獣係	0254-92-5764
新潟市	環境部 環境政策課	025-226-1359
三条市	農林課 農政係	0256-34-5652
加茂市	農林課 有害鳥獣係	0256-52-0080
燕市	農政課 生産振興係	0256-77-8245
田上町	産業振興課 農林係	0256-57-6225
弥彦村	農業振興課	0256-94-1023
長岡市	鳥獣被害対策課	0258-39-2348
見附市	農林創生課 農林整備・鳥獣対策係	0258-62-1700
小千谷市	環境共生課 環境衛生係	0258-83-3566
出雲崎町	町民課 町民係	0258-78-2294
魚沼市	農政課 振興係	025-793-7647
南魚沼市	未来環境課 生活環境係	025-773-6666
湯沢町	環境農林課 農林係	025-788-0291
十日町市	農林課 林業振興係	025-757-9917
津南町	農林振興課	025-765-3115
柏崎市	環境課鳥獣対策係	0257-21-2279
上越市	農業振興課 中山間地域農業対策室 鳥獣被害対策係	025-520-5755
妙高市	環境生活課 SDGs推進グループ	0255-74-0033
糸魚川市	市民生活課 環境生活係	025-552-1511

○支援制度全般については、下記までお問い合わせください。

新潟県環境局環境対策課 自然共生室 鳥獣管理係

電話 025-280-5152